

みんなのギカイ

2026年6月議会

たて みち こう た
立道航太 さん

榛原東小学校4年
宇陀ジュニアバドミントンクラブ所属

全国小学生バドミントン大会
奈良県予選 4年生以下の部 優勝
(10月に滋賀県で行われる近畿大会に出場)

賞状

種目 4年以下男子シングルス

第1位 立道 航太

あなたは第35回全国小学生
バドミントン選手権大会
奈良県予選会において
頭書の成績を収められま
したのでこれを賞します

2026年6月28日

奈良県バドミントン協会

会長 野村 安忠



6月定例会

宇陀市のこんなことが 決まりました

6月定例会 6月4日～6月25日
今回の議案は

市長提出議案	8件
専決処分の部	2件
条例の部	2件
予算の部	1件
その他の部	3件
行政報告	3件
議員提出議案	1件
決議	1件

今号ではこの中から3つを **Pick up**

《議案第33号》令和8年度宇陀市一般会計補正予算（第1号）

Pick up 1

市民の安全と暮らしを守る 補正予算を可決しました

今回の補正予算では、地域の防災力向上や公共施設の安全対策、国の制度改正への対応など、市民生活に直結する施策について審査を行いました。補正額は約2500万円です。

・旧榛原幼稚園の擁壁安全対策 1217万円

危険な宅地擁壁と判断された旧榛原幼稚園の法面について、隣接するお宅や民地の安全を確保するため、現地測量と対策工事の予備設計を行います。令和3年の熱海市の土石流災害を受けて宅地造成の規制が強化されたことから、必要となる測量の範囲が広がっています。委員会では、工法が決まった際には速やかに議会へ報告するように求めました。

こんな質問が出ました

Q 測量・設計の費用が、以前より増えているのはなぜですか。

A 令和3年の熱海市の土石流災害を受けて宅地造成の規制が厳しくなり、擁壁対策に必要な用地測量や境界確定の範囲が広がったためです。

Q 工事によって、隣接するお宅に負担が生じることはありませんか。

A 工法が決まった段階で隣地の所有者と十分に話し合いを行います。金銭的な負担は基本的に生じないと考えています。

Q 事業はいつ完了する見通しですか。

A 現地測量と予備設計は今年度中の完了をめどに進めます。工法が決まり次第、速やかに次の段階へ進めます。

・国庫補助金の返還 613万円

国の物価高騰対策（低所得者支援事業）で交付された事務費のうち、使わなかった分を国へ返還するものです。

・コミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業を活用） 計410万円

地域の集会施設の備品整備（1団体・220万円）と、自主防災組織の資機材整備（1団体・190万円）を支援します。

・毛皮革産業の高付加価値化支援 228万円

菟田野地域の地場産業である毛皮革産業について、新製品開発や展示会出展による販路拡大などを支援します。（市負担分）

・国民年金システムの改修 91万円

育児期間中の国民年金保険料の免除制度が令和8年10月に始まることに伴い、システムを改修します。

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせ下さい。
会議の様子はYouTubeでご覧いただけます。



Pick up 2

消防団の公務災害補償が 充実します

非常勤消防団員等に係る公務災害補償は、国の「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」に基づき定められています。今回、国が社会経済情勢を踏まえて基準政令を改正し、公務により死亡した場合の葬祭補償額を引き上げたことから、宇陀市においても条例を改正し、補償内容を見直すものです。

こんな質問が出ました

Q 今回の改正内容を教えてください。

A 非常勤消防団員等が公務により死亡した場合の葬祭補償額を31万5千円から33万円に引き上げます。改正後の条例は、令和8年4月1日以後に支給事由が生じたものから適用されます。

Q 出勤中に交通事故に遭った場合も補償の対象になりますか。

A 委員会では、出勤中の交通事故について質問があり、理事者からは、身体に対する補償は公務災害補償の対象となること、車両の損害については加入している自動車保険などで対応する考えが示されました。

Topics

福祉文教常任委員会が所管の
今後の学校教育について
お知らせします

令和9年4月より市内全域「園小中一貫校」がスタートします。

園小中一貫教育とは？

幼児期から義務教育終了まで、
子どもの発達段階に応じた途切れ
のない教育を行います。



12年間の 連続した学び

幼児期から義務教育終了までの
学習や指導を滑らかに繋ぎ、
一人ひとりの確かな学力と豊かな
心を育てます。

小1プロブレム 中1ギャップの解消

進学時の環境変化による不安
を和らげ、子どもたちが安心
して自己発揮できる環境を整
えます。

異年齢での 豊かな交流

幅広い年齢の子どもたちが
関わり合うことで、思いやり
の心やリーダーシップ、社会
性を育みます。

宇陀市がすすめる「施設分離型」

宇陀市では、園、小学校と中学校を一つの施設にまとめずに、それぞれ独立した施設を活用し、連携を深める「施設分離型」で一貫教育を進めます。

●これまでどおりの通園・通学スタイル

園小中学校を一つの施設にまとめずに、
子どもたちはそれぞれの園や学校の環境で
安心して通園・通学しながら、一貫した
学びを受けられます。

●先生たちの積極的な連携

小・中学校の先生が合同で研修を行うなど、
指導の質を高め合います。

●合同行事や交流活動

幅広い年齢の子どもたちが一緒に取り組む
行事や交流を通して、豊かな人間関係を
築きます。



Pick up 3

百条委員会の調査経費を追加しました

農業委員会中立委員の任命及び説明経過を調べる事務調査特別委員会（百条委員会）について、令和8年度の調査経費の上限を60万円から100万円以内に引き上げる決議案（奥隆議員ほか5名提出）を審議し、賛成多数で可決しました。調査を進める中で、法的な整理を行うための弁護士の助言等に要する経費が必要となったため、40万円を追加するものです。

こんな質問が出ました

Q なぜ調査経費を追加するのですか。

A 調査を進める中で、法的な整理を行うための弁護士の助言および、議事録作成に要する経費が必要となったためです。

Q 追加後の支出は、どのくらいの見込みですか。

A これまでの支出と今後の見込みを合わせて、約92万円となる見通しです。

Q 当初の見込みより増えたのはなぜですか。

A 尋問の対象者が増えたことや、公平・公正な調査のための会議・確認が増えたことによるものです。当初の見込みが十分でなかった点は認めます。

Topics

新型コロナウイルス感染症で得た教訓を基に、将来の新たな感染症に備えるために計画を見直します

令和6年に国が「政府行動計画」を全面改定したことに伴い、令和8年7月までに、宇陀市も計画を見直すことになりました。

これまでの計画は、新型コロナウイルスを主な対象としていましたが、改定後は、当時の新型コロナウイルスのような未知の感染症にも対応が可能で、市民の生命と健康を守り、医療体制の維持や市民生活および地域経済への影響をできる限り少なくすることなどを目的としています。

改定の主なポイント

○平時からの備えを強化

・感染症発生前から訓練や体制整備を進める。

○情報発信の充実

・正しい情報を迅速に伝える情報提供と共有により、市民の理解と協力を得ることに重点を置く。

○医療・保健体制の強化

・医療機関や保健所との連携を強化し、検査や治療を円滑に行う。

○ワクチン接種体制の整備

・必要な時に速やかに接種できる体制を準備する。

○市民生活・地域経済を守る

・感染対策と社会経済活動の両立を図る。

「議会だより」の表紙を飾りませんか

議会だよりを、もっと親しみやすい紙面にするため、市民の皆さんが写った写真を募集します。宇陀市で暮らし・活動する「人」の姿をとらえた一枚を、ぜひお寄せください。選ばせていただいたうえで紙面に掲載します。

募集の内容

■テーマ 宇陀市で暮らす人・活動する人の姿（行事、サークル、仕事、家族や仲間との時間、まちの笑顔など）

■応募できる方 市内に在住・在勤・在学の方、または宇陀市にゆかりのある方

■応募方法 写真に、①お名前 ②連絡先 ③撮影場所・時期 ④写っている方のお名前、所属と一言コメントを添えてお送りください。

■応募先 【メール】GKAI@city.uda.lg.jp

○掲載の同意について（大切なお願い）
写っている方全員（お子さんは保護者の方）の掲載同意を得たうえで応募ください。ご応募をもって同意が得られたものとして扱います。

お問い合わせ 宇陀市議会事務局

（電話）0745-82-5771



百条委員会が 開催されました

農業委員会中立委員の任命をめぐる経過や市の説明が適切であったかを調査するため、令和8年6月18日に証人尋問を実施しました。また、6月23日には調査の進め方について協議しました。

前中立委員への証人尋問

前中立委員に対しては、農業委員会等に関する法律第10条第2項の認識や、人事案件否決後の対応について確認しました。

前中立委員は、後任委員が決定するまで委員を継続する規定について、人事案件が否決される以前から認識していたこと、また、議会が人事案件を否決したこと自体に問題があるとは考えていないと答弁しました。さらに、人事案件否決後には、農林部長や農業委員会事務局長から、後任が決まるまで委員を継続してほしいとの説明や相談を受け、7月8日の全員協議会にも農業委員会事務局長の案内により出席したことを説明しました。

また、農業委員会会長や事務局から継続について相談を受けたものの、自身の仕事との両立が不透明であったため、その場では継続することも断るとも明言しなかったことを明らかにしました。

そのほか、全国農業会議所の通知の存在は認識していたこと、「無責任な対応はできない」と発言した趣旨

は、仕事の都合がつくか判断できず慎重に検討していたことを意味すると説明しました。

また、議会の否決理由を聞きたいと考えたのは、政治家としてではなく、中立委員として納得できる説明を求めたためであり、自身が委員を引き受けなかったことで農業委員会の手続に影響が及ぶ可能性も認識しており、その点については責任を感じていると答弁しました。

前市民環境部長への証人尋問

前市民環境部長に対しては、令和6年7月8日の全員協議会における議員発言が、人権事象として取り扱われた経緯について確認しました。

前市民環境部長は、農業委員会から提出された事象報告書について、市長に確認した上で関係団体等へ報告したことを説明しました。また、報告前には弁護士へ相談していなかったものの、その後、弁護士2名及び法務局へ相談した結果、議員の発言は議会活動として裁量権の範囲内であり、人権侵害や名誉毀損には該当しないとの見解を得て、その内容を市長へ報告していたことを明らかにしました。

前議会事務局長への証人尋問

前議会事務局長に対しては、令和6年10月3日に実施された農林水産省との打合せへの参加経緯や、その際の立場について確認しました。

前議会事務局長は、議長の承認を受けず、自らの判断で農林水産省との打合せに参加したことを認めました。また、議会事務局長として出席し、議会事務局長と記載された名刺を使用した一方、交通費は私費で負担したと説明しました。

さらに、当初は議長へ内容を報告する考えであったものの、協議内容を伝えることで議会に混乱を招く可能性があると判断し、結果として報告しなかったことを説明しました。

また、打合せでは議会事務局長として説明を聞く立場で参加したものの、議論の流れの中で宇陀市の対応について自身の認識を述べたこと、公務として参加する方法も検討したが、公務とするか判断が難しかったため、自らの責任で参加したと答弁しました。

6月23日の委員会の報告

6月23日の委員会では、調査の長期化に伴い、調査経費を40万円増額し、総額100万円以内とする決議案の提出を決定しました。

また、6月30日に予定していた前農業委員会事務局長の証人尋問は、弁護士の同席及び出頭日時の変更申出があったため取り消し、改めて日程を調整することとしました。

本委員会では、今後も証人尋問や資料調査を重ね、事実関係の解明を進めるとともに、調査結果を報告書として議会へ報告します。

一 般 質 問

聞いてみたいな
こんなこと



一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容がありますか？

気になる質問、YouTubeでご覧になれます。

YouTubeですべての議員の一般質問を見ることができます。
いつでもどこでも、ご覧下さいませ。



松浦 利久子
議員

宇陀市が進めるソーシャルアントレプレナーシップ人材育成とアントレプレナーシップ教育について

Q 市長の総括的なお考えをお聞きます。

A 現在、地方自治体は人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの維持など従来の延長線上では解決できない複合的で深刻な課題に直面しています。この危機を乗り越え、持続可能な宇陀市を次世代に引き継ぐために最も重要な投資は人づくりであり、これこそが本市のソーシャルアントレプレナーシップ人材育成の根幹です。単に起業家を増やすことなく、幼児期から大人に至るまで課題を自ら見つけ、仲間と協働して価値を生み出し、失敗を恐れず挑戦する。そうした「生きる力」としてのマインドを切れ目なく育む環境を地域に定着させることに本質があります。幼児期の主体性を育む取り組みから小・中・高校での地域資源を生かした実践的学習、そして伴奏する大人の育成まで、一貫したシステムとして進めていきたと考えます。

安心・安全なまちづくりについて

Q 新年度、一般任期付き職員として奈良県広域消防組合消防本部、副消防長が危機管理監として就任されました。着任にあたり防災についての基本的なお考えをお聞きます。

A 現在考えるところでは、3点あります。

1 点目は災害発生前の備えについてです。

宇陀市の備えは高いと感じています。これは、これまで危機管理に携われた方々と市民の防災に関する意識の高さだと感じています。

この積み上げを更に確実なものにするため精査し、安全安心のための取り組みを進めます。2 点目は発災後の災害関連死の問題です。

熊本地震や能登半島地震における災害関連死の割合は災害による直接死の4 倍といわれています。こういったことを少なくするため、避難所運営、生活再建など様々な問題を考え、行動に移す取り組みを進めます。

3 点目は消防との橋渡しです。市の業務には様々な消防に関わる場所があります。広域消防発足から12 年の内7 年間本部での勤務でしたので、その間に築いた人脈をこの宇陀市にも還元して参りたいと考えています。

● その他の質問

今後の公共施設等のあり方について



森田 明子
議員

防災・減災対策と業務継続体制の強化について

Q 防災行政無線が聞こえにくい地域への情報伝達の改善策について

A 防災行政無線に加え、安全安心メールや宇陀情報アプリなど9種類の情報伝達手段を整備し、確実な情報発信に努めています。

Q 新たな防災気象情報への対応と避難所運営体制の充実について

A 迅速かつ適切な避難情報の発令に努め、避難所ではパーテーションや段ボールベッド、生理用品などを備蓄し、多様なニーズに対応しています。

Q 消防の映像通報システム『L I V E 1 1 9』の効果について

A 通報者の映像をリアルタイムで共有でき、救急処置の案内や位置特定が迅速に行えることから、救命活動の時間短縮につながっています。

献血推進体制と啓発について

Q 本市の献血の現状と課題について

A 献血者数は令和5年度395人、令和6年度387人、令和7年度366人と減少傾向にあり、若年層の献血協力者の確保が大きな課題となっています。

Q 若い世代への普及啓発と情報発信について

A 宇陀高校での献血セミナーや『はたちの献血』キャンペーンを実施し、広報紙や宇陀市情報アプリを活用して啓発に取り組んでいます。

Q 利便性向上と継続的な献血協力者の確保について

A 健幸プラザを活用した周知や、献血予約サービス『ラブラッド』の利用促進を進め、地域ぐるみで持続可能な献血体制の強化を図ります。

● 市長統括

災害はいつ起こるかわからず、平時からの備えと情報伝達体制の強化が重要です。また、献血は命を支える重要な社会基盤であり、地域全体で支える意識の醸成と次世代への継承に取り組んでまいります。



亀井 雅之
議員

稼ぐ宇陀市の取組について

Q 市が取組んでいる公民連携による事業をはじめとする施策と成果、および儲かる農林業の確立に向けた計画などについて伺います。

A 主な取組として、日本初のオーガニックビレッジ宣言のもと、有機農業の環境施策だけでなく「稼ぐ農業」の推進に向け、生産面積・収穫数・販売量の拡大、担い手の増加が実現しています。加えて「有機農業産地づくり推進検討会」のメンバーを中心に、東京・大阪・京都で開催される展示会への継続的な出展と、都市部の飲食業者との間での販路が拡大しています。また、茨木市の類農園直売所において「宇陀フェア」を開催し、都市部の消費者へのPRを行い、生産者と農林課職員が商談会・営業活動・情報発信を行うなど、現場一帯の取組を推進しています。今後、これら有機農業に加え、菓草や畜産物などの地域資源をうまく組み合わせ、大阪などの都市部から約1時間という宇陀市の立地優位性を最大限に活かし、企業との取引拡大・ふるさと納税・観光振興などの連携を強化することで、「稼ぐ宇陀市」の体制を公民連携により、前進させたいと考えています。

災害発生時や観光地等で活躍する移動式水洗トイレの必要性について

Q 過去3度の一般質問において「移動式水洗トイレの必要性」について質してきましたが、災害時（避難所など）と平常時（観光地やイベント会場など）の両方で活用できる移動式水洗トイレの導入について伺います。

A 災害時の被災者のトイレ問題は、生命を支える社会基盤サービスと同様に、健康維持を図る上で非常に重要な課題であると認識しています。

また、市では「宇陀市災害時トイレ確保・管理計画」に基づき、備蓄する簡易トイレ数や39避難所施設の既設トイレ数などから、不足と思われるトイレ数を算出し、携帯トイレ24,000回分を令和8年度に購入する予定です。

一方、最近多発傾向にある林野火災や長時間の活動を強いられる災害現場で活動いただく消防団をはじめ関係者の使用に配慮する必要性と、災害時や観光地における女性のトイレ環境に考慮しなければならないことから、移動式水洗トイレ導入の検討を進めます。



勝井 太郎
議員

生成A I・A Iエージェントを活用した行政D Xについて

Q 国が生成A Iの活用を進める中、市も本年4月にD X推進の体制を整えました。今後どのように活用を進めていくべきか、市の認識を伺います。

A 令和8年3月にD X推進計画を策定し、4月にD X推進の機能を政策推進部企画課へ移管しました。令和6年度から全庁でA Iアシスタントを導入し、文書作成の支援や会議の文字起こしに活用しています。今後も既存システムを活用しながら、使いこなせる人材の育成に努めます。

Q 国のガバメントA I源内や、行政に特化した生成A I（コモンズA I）などの先進事例があります。行政文書を整理・活用する仕組みも含め、活用を検討できないでしょうか。

A これらのシステムは効率性や費用対効果の面で高く評価しています。ただし行政情報を扱うには、庁内に限定した閉鎖環境（L G W A N）で安全に利用できることが必須の要件です。利用環境などの条件が

明確になった段階で、安全性や費用対効果を総合的に評価し、導入の可否を判断します。

Q 事務作業をA Iに委ね、職員を負担から解放して市民と向き合う時間を増やすことが目的だと考えます。人材育成やガイドラインの整備を進めるべきではないでしょうか。

A 利用ルールは未整備のため、早急にガイドラインの制定に取り組みます。あわせて全庁的なD X人材研修を実施しており、現場からのボトムアップでD Xを進めてまいります。

●意見

A I活用の目的は、職員を事務作業から解放し、例えばですが、保健師やケースワーカーが市民と向き合う時間を増やすことです。まずは無償で使えるものから試し、年内をめどにガイドラインを整えましょう。コンサルタントに委ねてきた計画づくりも、D X人材を育てれば市役所の中で担えます。過疎地域だからこそ、住民サービスを「すごい」と言われるレベルまで高めていきましょう。宇陀市役所のポテンシャルは相当高いと感じております。



八木 勝光
議員

公営住宅制度の拡充について

Q 公営住宅は、住宅に困窮する市民に対し、安定した住まいを提供することを目的とするきわめて重要な社会基盤です。現状の定時募集では、災害等以外では臨時的入居は認められておらず、緊急時に対応してもらえない事例があります。常時募集によって、必要な人が必要に応じて入居できるようにすべきです。

A 現行の定時募集で、対応できているため、常時募集は慎重に見極めます。

Q 市営住宅には空き家（391戸に対する入居率は83%）が多くあります。人口減対策として、現行の在住・在勤の規定を緩和し、市民以外の入居を認めることによって、人口減に対して一定の貢献ができると考えます。全国的には、いくつかの自治体で実施しています。

A 空き家が増えているので、今後他市の状況を調査・研究します。

●意見

市営住宅を計画的に改修することによって、常時募集という市民のニーズに応え、人口を増やすために市外からの入居を認めることも可能だと思います。

宇陀市の将来的なまちづくりを考えるならば、建設的に検討すべき課題です。

OTC類似薬の一部保険適用除外で影響を受ける市民への支援について

Q 従来保険適用されてきたOTC類似薬が2027年3月から一部保険適用除外となることが、5月の国会で決まりましたが、その内容を把握されていますか。

A 77成分、1100品目が対象です。薬剤料の25%が特別料金となり、残りに対して3割負担が加算されます。

Q 低所得者、高齢者、子どもについては、国の制度の枠内で特別料金を徴収しない方針が出されていますが、市独自制度である障害者等の福祉医療受給者については、市として支援が必要です。

A 特別料金が保険診療外ならば、現行制度では対象外なので、現時点では考えていません。

●意見

来年3月から制度がスタートすることは決まっております。25%の特別料金は保健診療の範疇を超えて市の福祉医療の対象として支援が必要です。12月議会で改めて質問をします。



南浦 寿雄
議員

自治会が維持する防犯灯の行政移管と負担軽減について

防犯灯は自治会の尽力と会費で維持されているが、少子高齢化・人口減少による担い手不足や加入低下で持続が危機に瀕している。あり方を見直し実態を共有する。

Q 自治会管理防犯灯の総数と補助金の総額は。

A 令和7年度末現在6,600基補助額13年で4,257万円。

Q 未加入者増による会員負担の「不公平性」や、役員高齢化に伴う申請等の「実務負担」をどう認識するか。

A 設置は地域で優先順位を決め公平性を担保。高齢化・加入率低下等は承知している。

Q 2010年代普及のLED防犯灯が一斉に交換時期を迎え、補助金申請の急増が懸念される。電気代等を公費負担する先進地もあり、見直しと負担軽減策への見解は。

A 5,786基がLED化済。申請時期を把握し年次計画で予算措置等対応する。軽減措置は県下に例がなく研究を重ねる。

中東情勢の緊迫による原材料供給リスクと市民生活への影響について

ナフサ等の原材料供給不安は生活や行政の各分野に影響する。リスクを事前把握し最小限に抑える備えは。

Q 市立病院の医療資材や指定ごみ袋について、供給状況・価格動向の把握と関係機関との連携体制は。

A 資材・各種袋とも必要量を確保しシステムで動向を確認。平時より医師会等と連携し共有している。

Q 原油高騰による給食費・物流費への影響や運営への支障、物価上昇時の質・量維持と地産地消の推進について市の考えは。

A 単価契約で本年度の影響はなく支障もないが、包装変化はあり得る。地産地消は目標35%を37.5%実施済。市民の不安解消へ様々な媒体で情報発信する。



西岡 宏泰
議員

企業版ふるさと納税とDX研修について

Q 令和6年に基本目標にないDX研修事業に特化したご寄付を頂いているが、どのような情報を得てこの企業は寄附をされたのか。

A 宇陀市では、総合計画中期基本計画におきまして今、西岡議員が御紹介頂きました6つの目指すまちの姿を実現するために、基本計画の全ての項目に関連する新たな視点としてデジタル化の推進を掲げております。

令和6年6月には、それをより推進するために宇陀市のDX推進基本計画を策定し公開しています。また、地域再生計画、宇陀市まち、ひと、しごと創生推進計画のおきましても、記載をさせていただいておりまして、国のほうからもお認め頂いてるところでございます。

西岡議員が先ほど今の6つに分かれてないということなんですが、宇陀市の中期基本計画が全てで、まち、ひと、しごとの推進計画に合致するような形で、地域再生計画としてお認め頂いておりますので、御理解頂いたらありがたいです。

また、これまで公民連携の取組を他の自治体に先駆

けて積極に行っている中で、デジタル教育推進における連携協定を締結するなど、本市のデジタル分野を初めとする、先進的な取組む姿勢を御評価頂き、御協力を得たものです。

●その他の意見

1. 研修代金の支払いと企業版ふるさと納税寄附金入金時期については、行政で、もう一度検討して頂きたい。入金はや早い目の時期にお願いし、一時借入金をなくし、「稼ぐ宇陀市」となって頂きたい。

2. DXリーダー育成講座、業務見積書、内訳書と費用内訳書（請求書）については監査委員から「一部に不適正な事務処理事案を確認した。」とあるように、説明が十分行えるように配慮頂きたい。

3. 寄附金に対して年度内清算となると、見積金額と同等金額となりえる。注意しなければ、予定価格や最低制限価格などの入札に関する秘密情報を漏らすことになる。この点については、十分な検討が必要であると考えられる。

4. 市においては、寄付を頂く企業及び事業を行う企業については十分に調査を行って頂きたい。

5. 常に市民が満足し、効果を実感できるような予算執行となっているのかを、幹部職員をはじめとする全職員が、強く意識するべきであると考えます。



奥 隆
議員

議会から金剛市長へ辞職勧告が出されたことについて

Q 山本氏の任期付職員採用について、議会は調査特別委員会の報告を踏まえ、市長に対する辞職勧告決議を可決しました。しかし、市長は「採用の過程に一切関与していない」と説明しています。採用試験ではなく、口頭決裁や政策監設置など採用に至る手続には市長が関与していました。それにもかかわらず、「採用の過程に一切関与していない」という説明は、市民に誤解を与えるのではないのでしょうか。また、辞職勧告決議を受けた以上、市民への説明責任を果たす考えはないのでしょうか。

A 採用試験の可否判定は採用委員会が行い、市長は最終決裁を行う立場であるため、採用試験には関与しておりません。また、採用手続は適正に実施しており、市民への説明会を開催する予定はありません。

●意見

問題は採用試験ではなく、採用に至る一連の手続です。議会から辞職勧告決議を受けた以上、市民への説明責任を果たすべきだと考えます。

「榛原地域小学校の統合について協議する会」について

Q 本会は、どのような目的で設置され、何を協議する場なのでしょうか。
委員は自治会やPTAなどの代表ですが、地域の意見を集約する仕組みが明確ではありません。地域全体の意思は十分に反映されているのでしょうか。また、市全体の委員で構成される学校適正化推進委員会で、榛原地域の学校統合を議論したことに疑問があります。

A 協議する会は、統合時期や統合後に使用する学校を協議するために設置しています。委員は各団体の代表として参加しており、今後は榛原地域の保護者を対象にアンケートを実施し、判断材料とします。

●意見

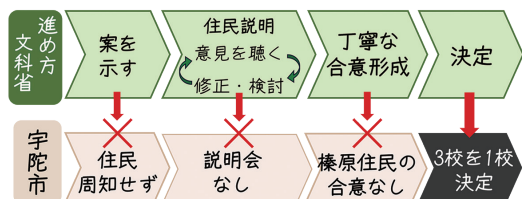
地域の代表として参加する以上、自治会やPTAで意見を集約した上で協議する仕組みを作るべきと指摘しました。また、学校統合は地域に大きな影響を与えるため、保護者だけでなく地域住民の意見も十分に把握し、議会や市民が納得できる手続で進めるよう要望しました。



中川 ゆり子
議員

学校統合とまちづくり

Q 学校統廃合では、地域住民に案を示し、決定前に合意形成を図る必要があります。文科省も「丁寧な合意形成」を求めています。
市は、「榛原の3小学校を1校」は決定だとしていますが、「榛原の住民との丁寧な合意」はありましたか？



A 基本計画（＝行政の決定）以前に、「3校を1校に」と明記して周知しませんでした。住民との「丁寧な合意形成」はなかったと考えております。

●意見

周知も合意もない中での決定はあり得ません。

住民合意とは 少なくとも多くの方の理解を得ること

宇陀市の現状

- ① 住民合意がないため、議会は統合予算否決
- ② 東小存続を求める請願署名は1300筆超
- ③ 議会も請願を可決

合意を得ているとは言えません

Q 統合先の決定前に検討すべきもの（下図）

統合先決定の前に検討

- ① バスや通学路など
- ② 周辺住民の環境変化
- ③ 廃校後のまちづくり

地域の教育をどう確保するか、まちづくりと一体的に考えて

R8.3.26 文科省 協力者会議

統合先が決定する前に地域で協議するのは当然ですが、地域で会議はしましたか？

A 地域に説明しておりません。統合が決まれば、地域の声を聞きながら進めます。

●意見

榛原小1つに統合の場合、地域には毎朝通学バス6台が入る…。下校時には、高学年と低学年の便で6×2往復＝12台？
地域に黙って決めることではないよ…



決定後の相談では遅いです。宇陀市民こそ主権者であることを認識し、丁寧に進めて下さい。

●その他の質問

市民説明と情報共有のあり方
(健康増進エリア、自動運転、電話録音)



井戸家 理夫
議員

学校部活動地域移行の現状と課題について

Q 2月に推進計画が策定され、当面は行政が運営を担い「宇陀クラブ」を実施主体とする体制が始まったが、開始から約2ヶ月の現状はどうか。

A 現在、宇陀クラブは10種目13クラブを設置。野球・バドミントン・卓球・剣道・吹奏楽・ウエトリフティング・自転車競技に加え、複数クラブのある種目は陸上(ウエスト＝宇陀高、イースト＝室生中)、バスケットボール(クラブ男子、エンジョイ)、バレーボール女子(ノース＝榛原中、サウス＝菟田野中)。各クラブは指導者主導で活動いただいている。

Q 推進計画には平日への移行検討開始という大きな目標も掲げられているが、どのように地域社会の理解を得ていく決意か。

A 文科省の推進計画の後期(令和11～13年度)に掲げる「平日への移行検討開始」は、地域社会全体の理解と協力なしには成し遂げられない大きな挑戦です。

地域展開の本質は教員の負担軽減だけでなく、少子化の中でも子どもたちがやりたい活動を諦めず成長しようとする意志を尊重し、持続可能な形で支援する環境をつくることにあります。

課題を一つずつ確実にクリアし、地域全体で子どもを育む機運を醸成しながら、将来的な完全移行に向けて取り組んでまいります。

学校体育館における空調設備の設置について

Q 令和6年9月に一般質問しましたが、その後の検討状況はどうか。

A 7月末～8月上旬を目途に、アリーナのある指定避難所16箇所へ大型冷風機を配備します。ただし応急的な措置であり抜本的な解決には至りません。国が令和12年度まで延長した「緊急防災減災事業債」など市に最も有利な財源制度を調査・研究し、国・県への働きかけも含め可能性を模索します。教育委員会とも連携し、学校施設全体の整備方針の中で体育館への空調設備設置に向け前へ進めてまいります。



多田 與四朗
議員

市長公約の遂行と行財政運営について

Q (選挙) 公約の認識について

A 具体的に分野を分けて、できること、取組むことを挙げた。市民との約束と考えている。

Q 財政健全化の取組について

A ごみ処理広域化事業等大型プロジェクトを控えているなか、物価高騰、物件費、人件費等の増大で必要となる経費が増えている。令和8年3月に策定された第5次行革大綱にのっとり事業の見直し、歳入の確保、歳出の抑制、職員配置の適正化等に取り組んでいく。

Q 公約と重ね合わせてどう進めていくか

A 就任前と比べると改善はしているが、まだまだ厳しい現状である。第5次行政改革の計画を達成する為、第4次行革目標を5億円上回っているコスト縮減に引き続き取り組んでいく。令和8年一般会計の自主財源は27.2%(55億5,343万円)、依存財源は72.8%(148億3,657万円)。国県の支出金を獲得する為に、補助金申請手続きを進めながら財源確保に努める。

Q 企業誘致(法人税は増えたか)と雇用創出について

A 令和2年と令和7年を比較すると法人税調定額は8,600万円に対して8,900万円の横ばい、企業数は474社から529社と増加、主に空家・空店舗の活用で飲食、宿泊業。雇用創出数は把握できていない。市長公約にある海外のロボット企業誘致については、令和5年にエストニアのロボット企業と連携協定MOUの締結をしていることが根拠で頑張っている。

鴻池副市長の役割・使命について

Q 副市長としての役割を十二分に果たされているか

A 市長はトップセールス、副市長は黒子に近い仕事になりますから、市長がやることについて後押しする立場。外交面の対応としての実績は、企業さんが来られた時の対応以外これと言って今のところありません。財政の再建、安定化について一喜一憂することなく、どっしりとした考えで運営をやっています。

Q 副市長と政策監の関係について

A 副市長は、地方自治法に基づく市長補佐で職員を監督、市政運営上重要な役割である。政策監は、専門性と経験を活かして市長、及び副市長を補佐するもので、副市長の権限を代替するものではない。



令和8年第2回定例会

議案と結果

全会一致の議案等

付託先略称
即決：本会議即決
総務：総務産業常任委員会
予算：予算審査特別委員会

付託先	議案番号	件名	議決結果
即決	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和8年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について)	承認
	報告第2号	専決処分の報告について (令和8年1月9日に発生した事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて：文化財課)	報告
総務	議案第31号	宇陀市監査委員に関する条例等の一部改正について	原案可決
総務	議案第32号	宇陀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
予算	議案第33号	令和8年度宇陀市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決

賛否が分かれた議案の○×結果

発議第2号	農業委員会中立委員の任命及び説明経過に係る事務調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議案について	即決	議員名											原案可決	
			中川 ゆり子	森田 明子	南浦 寿雄	奥 隆	井戸家 理夫	亀井 雅之	廣澤 孝英	松浦 利久子	西岡 宏泰	八木 勝光	勝井 太郎		多田 與四朗
			○	○	○	○	×	×	※	×	○	○	○	○	

[○賛成 ×反対 △退席 ▲除斥 ー欠席]

※議長のため表決権がありません。



編集後記

編集委員長 勝井 太郎

編集委員長に1年ぶりに復帰いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。本格的な夏を迎え、厳しい暑さが続いております。今号でお伝えした6月議会では、旧榛原幼稚園の擁壁対策をはじめ、市民の安全・安心に直結する補正予算が可決されました。一般質問でも複数の議

員が災害対策を取り上げ、市民の暮らしを守る備えへの関心の高さがうかがえました。全国で豪雨災害が相次ぐ中、日頃の備えの大切さを改めて感じます。議会は、市民の声を市政に届ける大切な役割を担っています。私たち編集委員も、議会の動きを分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。今後とも議会だよりをご愛読くださいますようお願い申し上げます。

次回9月定例会

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			本会議 (議案提案)		本会議 (質疑・付託)	
6	7	8	9	10	11	12
	常任 委員会	常任 委員会		決算 委員会	決算 委員会	
13	14	15	16	17	18	19
	予算 委員会			本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
20	21	22	23	24	25	26
					本会議 (討論・採決)	
27	28	29	30			
	予備日					

10：00開会（日程・時間等変更の場合があります）